介護保険被保険者証の再交付申請について

介護保険被保険者証を破損・紛失した場合は、再交付申請をすることができます。

１　提出書類

（１）介護保険被保険者証等再交付申請書

（２）申請者の本人確認書類の写し

（３）（個人番号を記入した場合のみ）個人番号確認書類の写し

【例】マイナンバーカード（両面）の写し

申請書に個人番号の記入がなくても申請できます。

（４）成年後見人、保佐人・補助人（代理権のあるかたに限る）が申請者の場合は、登記事項証明書または家庭裁判所の審判書の写しも必要です。

本人確認書類
いずれも有効期限内のものに限られます 運転免許証・運転経歴証明書・パスポート・マイナンバーカード（表面のみ）・身体障害者手帳・在留カード・特別永住者証明書　等の公的な写真付きの身分証明書を１点 ※上記写真付きの身分証明書以外の場合、介護保険証・負担割合証・資格確認書（マイナ保険証をお持ちでないかたに発行されるもの）・年金手帳　等の異なる種類のものを２点

※申請者は、ご本人またはご家族及び成年後見人等に限られます。
介護保険事業者、ケアマネージャー等は申請できません。

２　手続き方法

必要書類を介護保険課・地域包括支援センターの窓口にご提出ください。

郵送申請の場合は、介護保険課介護保険資格・保険料係あてにお送りください。なお、ＦＡＸや電子メールでの申請は受付できません。

※各地域包括支援センターでは窓口交付はしていません。申請書の受付のみです。

３　その他

●再交付した介護保険被保険者証を窓口で受け取ることができるのは、被保険者本人または被保険者と住民票上同一世帯に属するかたのみです。その他のかたが窓口で申請した場合は、住民登録地または登録された送付先あてに郵便でお送りします。また、再交付を受ける被保険者の住民登録地以外の住所に送付を希望する場合は、送付先変更の手続きが必要です。

●認定申請中や認定申請をされる予定のかたは、被保険者証の再交付申請は不要です。

≪問い合わせ≫
目黒区介護保険課　介護保険資格・保険料係
電話：０３－５７２２－９８４５（直通）

＜提出先＞ ※郵送時に封筒へ貼り付けてください

〒153-8573
東京都目黒区上目黒２丁目１９番１５号
目黒区介護保険課　介護保険資格・保険料係